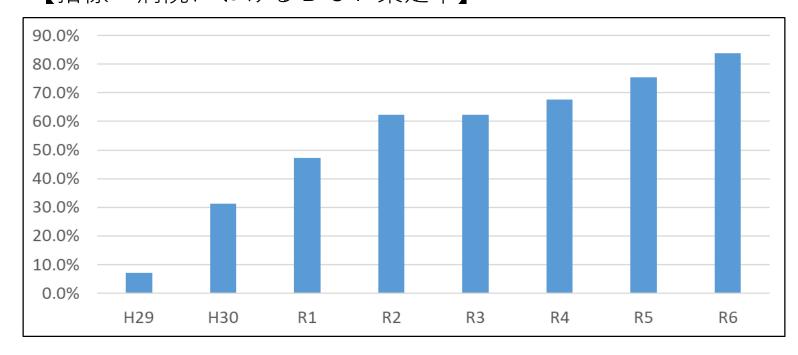
〇主な項目の進捗状況および課題

【指標:病院におけるBCP策定率】



○今後の課題

- ・令和元年度より実施している「病院BCP整備に係る地域別研修会(全5回)」及び「BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアル整備指針」により、県内病院の83.7%で病院BCPが策定されています。
- ・病院BCP未策定の病院は地域別研修会への参加率が低い傾向があることから、策定を促進するためのアプローチを別途検討します。
- ・既に病院BCPを策定した病院において、病院BCPをブラッシュアップできるよう「BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアル整備指針」の見直しを行います。

〇現状と課題

取組方向1:医療機関等における災害医療体制の強化

○県内全ての病院および有床診療所がEMISに参加した上で、定期的にEMIS入力訓練を実施することにより、自院の被害状況や患者受入可能数などを発信できる体制を整備する必要があります。

取組方向2:人材育成および保健医療福祉調整本部の体制整備

- ○救護所や避難所等において、体調悪化や災害関連死を防ぐため、負傷者や避難者の健康管理や、公 衆衛生対策を担う人材を育成するとともに、保健所と市町等が連携して、保健活動ができるよう体 制を強化する必要があります。
- ○大規模災害時において、被災した都道府県の保健医療福祉調整本部および保健所の指揮・調整機能等を支援するため、また、人材の育成により本県の受援体制の充実にもつなげるため、三重県DH EATの養成を行うことが必要です。

取組方向3:関係機関等との連携強化

○災害拠点病院において、受入患者が許容量を超えた場合の対策として、SCUや地域の病院、県外 への医療搬送を検討する必要があります。

〇次年度以降の取組方針

○有床診療所に対してEMISへの参加を促すとともに、定期的に入力訓練や研修会を実施することにより、自院の被害状況を発信できる体制整備に努めます。

- ○災害時の保健医療活動に係る受援体制の充実を図るため、訓練等の機会を通して、連携を確認する とともに体制について検討していきます。
- ○災害時の保健師マニュアル等の改定や人材育成研修に取り組みます。
- ○研修の受講により三重県DHEATを養成するとともに、県の災害対策本部保健医療部隊(県保健医療福祉調整本部)の体制について、訓練等を通じて検証し強化を図ります。また、令和4・5年度総合図上訓練、令和6年度中部ブロックDMAT実動訓練における部隊・関係機関の活動を踏まえて県保健医療福祉調整本部の配置場所を検討します。

○災害拠点病院の許容量を超えた数の患者が搬送されることを想定し、災害医療支援病院や一般病院 による後方支援が得られるよう連携を進めます。また、県外搬送も想定し、患者の受入れについ て、近隣県と事前に協議を行います。